

人種差別撤廃条約
を活かす

IMADR学習会

同和教育の実践から学ぶ — 日本の人権教育の原点 —

知ろう、学ぼう、同和教育！

日本の人権教育の原点となった同和教育について、長年、実践的研究・開発に取り組んできた森実さんにお話をさせていただきます。同和教育について学び、国際的な人権教育との接点を整理することは、日本で人権教育を発展させるうえで不可欠です。一緒に考えてみませんか？

戦後まもなく始まった同和教育は、1965年に「差別の現実から深く学ぶ」というスローガンを生み出し、同年の同和対策審議会答申をきっかけに広がります。部落差別（同和問題）に取り組むための政策提言である答申は、4年後の同和対策事業特別措置法制定へとつながり、教育も含めた具体的な同和対策事業として展開されるようになりました。偶然にも、1965年は人種撤廃条約が国連で採択された年であり、条約には差別撤廃のための特別措置や教育の重要性も明示されています。

差別の現実から始まった同和教育は、部落の子どもたちの教育の権利の実現のみならず、反差別をめざす人権教育として発展し、さまざまな成果をもたらしました。

同和教育はどのように実施され、学校、地域にどのような影響をもたらしてきたのでしょうか？差別が蔓延する今の時代、同和教育から私たちは何を学ぶことができるのでしょうか？そんなことを考えてみる学習会です。奮ってご参加ください。

2025年

日時

12 / 17 水

18:30～20:00

会場

HRC ビル 10階小会議室
（大阪府大阪市港区波除4-1-37）

[JR大阪環状線・地下鉄中央線「弁天町」駅徒歩8分]



オンライン参加あり

講師

森実 さん

（大阪教育大学名誉教授）

参加費

無料



申し込み締め切り

12/16（火）まで

申込は
コチラ



連絡先

反差別国際運動（IMADR）

[event@imadr.org]